

平成30年度美里町教育委員会評価委員会第1回会議

日 時 平成30年12月27日(木曜日)
午後2時開会

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員

会 長 齋藤 寧
委 員 邊見 俊三
委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 大友義孝
教育次長兼教育総務課長 佐々木信幸

傍聴者 0人

議事日程

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議長就任
- 4 資料説明
- 5 審 議
 - 1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - 2) 今後のスケジュール
- 6 閉 会

午後2時00分 開会

日程第1 開会

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、改めましてこんにちは。

今日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、美里町教育委員会評価委員会の第1回会議を開催させていただきます。よろしく願いいたします。

私、4月から異動になりまして、教育次長兼教育総務課長となりました佐々木でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日、進行を務めさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

それでは、お手元に本日、会議資料1冊と次第、それから一応1回目ということでしたので、参考として評価委員会の条例を置かせていただいております。

それでは、会議の次第に従いまして進めさせていただきます。

日程第2 挨拶

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ただいま開会をさせていただきましたので、2つ目、御挨拶ということで、最初に齋藤先生のほうから御挨拶を一言お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

会長（齋藤 寧） こんにちは。大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨年度も評価委員会ということでお邪魔したわけですが、何かすっかり時間がたって、もうお呼びがかからないかなと思って安心をしていたんですけれども、佐々木次長さんからお話をいただいて、ああそうだったなということで改めて考えていたところでございます。まだ任期があるということ、すっかり私なんかは忘れてしましまして、大変失礼なところでございました。

大友教育長先生になられて、本当に、今までももちろん課題山積ということだと思いますけれども、改めてまた教育委員会として、もちろんいろんな課題がないわけではないんですけれども、今回も評価委員会という形で、我々、邊見先生、それから新田先生と3人で改めて対象年度は多分29年度になるかと思うんですけれども、改めて評価というような形で見させていただくことになると思いますけれども、まだまだ本当に力が足りなくて、私だけですけれども、

貢献しているかわからないんですけども、感じた分をいろいろとこまい部分になるかと思えますけれども、3人の先生方で感じた部分を申し上げて、幾らかでも町に対して貢献できればいいかなと考えております。

あと2回、3回と続くようなスケジュールでありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。よろしくお願ひします。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） どうもありがとうございます。

続きまして、大友教育長から挨拶を申し上げたいと思ひます。お願ひいたします。

教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

皆様方には大変お世話いただいております。今思い起こせば、教育委員会に初めて来た平成24年、新田先生は教育委員、邊見先生はこちらに従事していただき、齋藤先生は青生小学校の校長先生。全然知らない先生方ではない中に、ぽっと突然、私が2月20日から佐々木賢治教育長の後任ということで就任させていただきました。

このたびは教育行政の法律が改正されておまして、教育委員会制度がすっかり変わりました。御存じのように、教育委員長という役職がなくなりました。そして、教育長は委員としての議会の同意を得ての教育長就任ではなく、最初から議会へ教育長は誰ということで議会の同意が必要になってきたわけでございます。さらに、任期が、委員の任期は4年ですが、教育長だけは3年というふうに今度は改正されての就任でございました。少しは教育委員会にいたことがあっても、やっぱり教育というのは奥深いものがございまして、毎日毎日私もまた勉強のし直しということで今させていただきます。

そこで、昨年度も先生方には教育に関する事務の管理、点検の部分もさせていただいたようでありまして、これもたしか平成23年からスタートしたのかなと記憶しているんですが、この報告書についても、国から書式が示されてきたわけではなくて、市町村独自の、自治体独自の評価だったんですね。そこで、私が教育次長をさせていただきました、前の武田啓一教育次長がすごく苦慮されて、一つの案をつくってこの報告書をまとめてこられたという経過がありました。それを受けての評価のあり方という部分を、これは完全なものではなくて、一つ一つ町の姿に合った報告書に変えていこう、点検の仕方も変えていこうということで進んできて、今日に至っているんだなと思っております。

28年度部分の評価報告書も拝見させていただきました。いろんな御指摘をいただいた中で、平成30年度実施も12月になってしまっていますけれども、一つ一つ見直しをしながら進めさせていただいている状況でございます。

このたび平成29年度事業でございますけれども、改めて教育委員会で点検したものの、それを委員の皆様方に見ていただき、こうあるべきだというふうなことを指摘いただいて、次につなげていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ありがとうございます。

1回目ということで、委員の皆様御紹介というところもあるんですが、既に任期2年目ということもございますし、皆さん顔見知りであるということもございますので、今回、資料の中の48ページに委員の皆様の名簿が載っておりますので、それで御紹介ということでかえさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議長就任

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、3番目の議長就任をお願いしたいと思いますが、評価委員会条例第6条に記載がございますので、委員会の会議は必要に応じて会長が招集し、会議の議長となるという定めがございますので、齋藤会長に議長をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4 資料説明

議長（齋藤 寧） それでは、4番目になりますね。資料説明ということで、次長からよろしくをお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、私のほうから説明をさせていただきます。

まずもって、昨年ですと8月くらいにこの評価委員会を開いていただいて、9月議会で議会へ報告というふうな流れだったんですが、私の能力不足ということで大変申しわけありません。この時期になってしまいまして、年末のお忙しいときに1回目の会議を開催ということでお願いした次第でございます。本当に、申しわけございませんでした。

それで、会議資料として今回お配りしております。まだ案ですけれども、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書、基本的には平成29年度に実施しました28年度の点検・評価の内容を踏襲した形で作成をしております。前の教育次長であります現副町長が、非常にかなり細かいところまで評価・点検の資料をつくっていただきまして、このような形に今なっておりますけれども、なかなか私の力不足でそれに追いつけないところがございまして、現在も実は、今回この点検評価報告書を1冊お配りしているんですが、昨年度、これに加えて、法令関係のチェック表というのがもう1冊あったかと思うんですけれども、そちらにつ

きましては今調整中ということで今回お示しすることができませんでした。大変申しわけありません。それをつけて、これから作成したものを、また次回の会議等では御審議いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、その資料の内容につきまして、座って説明をさせていただきます。

全体的な構成とか内容については、先ほど申し上げたとおり平成29年度のをそのまま使用しております。例えば内容に変更がないようなものにつきましては、文面もそのままというところも多々ございます。ですので、今回は前回の点検・評価報告書と違っている部分、あるいは事業として平成28年度から平成29年度にかけて変わっているような部分、そういったところを主に抜き出して御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず1ページ目ですが、目次になります。この目次自体は、現在の資料に基づいてページを振っておりますので、これ自体は今後変わることも当然でございます。それで、ローマ数字というんですかね、この数字の の点検・評価のところの大きな3の(2)教育委員会が管理及び執行する事務のところの と がありますが、 が法令点検のページになっているんですが、先ほど申し上げたとおり、点検、そのチェック表そのものが、法令の部分がまだできていないものですから、これに関する記述は今回の資料には載っておりませんので、大変申しわけありませんが御了承いただきたいと思います。

それでは、ページを順次開きながらお話をさせていただきます。

まず、次のページの「はじめに」、この部分は、この点検・評価を行うための基本となる定め等がこちらに載っております。これにつきましては、例年と同じ内容となっております。

では、次のページです。2ページ、3ページをお開きください。

2ページにつきましては、略してこれから話しますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これについては今後、地教行法というふうに呼びたいと思いますが、この中に教育委員会の職務権限第21条ということで、教育委員会が行う教育に関する事務で次に掲げるものを管理・執行しなければならないという定めがございます。1から19までの項目がございますが、これについて、後々この文書の中で評価をしていくという作業を行っておりますので、これが基本になります。

では、3ページ、教育委員会の概要、会議運営等というところでは、

大きな1、教育委員会の職務につきましては、上段の部分は前回と変わってございませんけれども、中段ちょっと上くらいの「教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって」とあると

ころです。この部分は前回と変わっております。というのは、平成30年の2月20日に今の大友教育長が教育長として就任されましたけれども、その時点でこの教育委員会の組織構成が変わっております。もともとはそれ以前に法令的には執行されてはいるのですけれども、その変更の境が、新しい教育長が就任したときからということでの法の定めがございましたので、その時期が2月20日だったというところです。

それで、こちらに記載としては、「教育長及び4人の委員をもって組織します」という記載がございます。これが、前回までは「委員定数は5人で」という記載があります。それで、こちらの新しいほうは、「教育長は、任期が3年で町長が町長の被選挙権を有する人の中から議会の同意を得て任命します」ということです。前は5人とも教育委員につきましては、町長が町長の被選挙権を有する人の中から議会の同意を得て委員を任命し、任命した中から、教育長、委員長がさらに選出されるという形をとっております。任期も、いずれも4年でしたが、今回は教育長は3年ということで、教育長以外の委員の皆様が4年、教育長は3年ということで、教育委員さん方の任期の間に教育長は全ていらっしゃると、そういった年数の絡みでここに差がついているというふうに聞いてございます。

その辺が、この記載が変わっているところで、一番下の表がございますが、委員と教育長の名簿としておりますが、印で平成30年2月20日以降ということで括弧書きをしております。実は、ちょっとこの書きぶりのところ、非常に実はまだ悩んでいるところがありまして、というのは、今回平成29年度の点検・評価ということで、この新しい組織体制になったのはことしの2月20日からなんですね。ですから、実際、新体制は1カ月と10日くらいということで、それ以前は旧体制の教育委員会で行われているというものがほとんどなわけなんですね。それで、今回は一応新しい体制の組織構成表現をここでしておりますけれども、それでよかったのかなというのがあります。というのは、今までの前の体制の表記、それから組織の名簿も同じように掲載して、2月19日まではこういう体制、2月20日以降はこういった体制というふうに書き加えてもよかったかなとちょっと思っているところがあるので、もしよろしければ後で委員の皆様のお意見を伺いたしたいと思っております。

それでは、次のページですが、4ページ、5ページに移ります。

教育委員会組織になります。これは、例年評価する対象の年度ではなくて、実際評価している年度の始め、4月1日現在の組織図を掲載しているようですので、今回も平成30年4月1日現在でつくっております。それで、今回1つ加えてあるのが、一番下の青少年問題協議会です。平成28年度まではまちづくり推進課で行ってこられたこの会議運営なんですが、社会教育係が

平成29年度からまちづくり推進課ではなくて教育委員会の教育総務課のほうに配置されておりまして、その関係で青少年問題協議会の組織運営も教育委員会の附属機関ということで変更されておりますので、こちらに1つ加えてございます。

それから、これは前回の評価・点検にも載っておりますが、美里町の郷土資料館です。枝でいいますと、文学館、図書館、資料館の欄の一番下になりますけれども、これは前回は載っております。実際は、29年度の8月の開会ではあったんですけども、設置条例自体は平成29年3月の議会で定めております。平成28年度中に条例を定めておりましたので、前回の点検・評価から、こちらに記載がされているということだと思います。

次、5ページの教育委員会の関連経費でございます。これは平成29年度の決算が確定しておりますので、確定値ということでの数値を記載しております。決算額A欄が平成29年度の決算、それから3つ目の28年度決算額、そして比較という並びになってございます。それで、教育費ということで10款の歳出に関する決算が全て載っておりますが、5の社会教育費の中の4の文化会館費ですとか、6の保健体育費の中の保健体育総務費や体育施設費など、実際は町長部局で行っている予算もこの中には載っております。10款の教育費ということで全て載せておりますので、その点御了承をいただきたいと思います。

数字といたしましては、決算額は28年度よりも多くなっておりますが、ただ先ほども申し上げましたとおり、体育施設のところが非常に大きくなってございますので、そういったところの影響もありますので、必ずしも教育費がふえているということではないと思っております。

次のページに移ります。

6ページから13ページまでは、教育委員会の会議運営の状況、4月から3月までの定例会議並びに臨時会議、それらを全て載せておりまして、それぞれの内容としましては、報告、審議、協議、そしてその他に関する議題の案件、それからそれぞれの案件に対する発言の回数などを拾って記載してございます。ただ、6月だったと思うんですが、1回だけ秘密会で行われた会議がございましたが、その部分についてはこの運営状況には記載しておりませんので、実際は20回トータルでやっているんですが、こちらの運営状況の記載は19回分の記載となっております。

それで、それぞれの回ごとの報告、審議、協議等の案件等がございますが、これを今回一覧表にまとめたものがありますので、14ページをお開きいただきたいと思います。

これを今回、ちょっと表として加えたんですけども、開催した年月日、定例会、臨時会の区別、出席委員、それから報告、審議、協議、その他、こちらはそれぞれの議題の案件数です

ね。それから、その日ごとの発言回数のトータル、傍聴者のあるなしというふうに整理をさせていただきます。実際、この表には出していないんですが、それぞれの会議の時間です。会議を開催してありました始めから終わりまでの時間も拾ってございまして、それが後々の評価の中の会議の時間などについての資料となっております。今まで載せている資料を見ると、それぞれの会議時間はどこにも載っていませんでしたけれども、一応数字としては拾っているところでございます。

それから、15ページ、大きな5、教育相談の実施状況ですが、これは毎年教育委員会にいらっしゃる青少年教育相談員の齋藤先生にお願いしまして資料としていただいているものです。ただ、昨年と違うのは、右から2つ目の枠のはなみずき教室、こちらの開催件数が昨年までは載っていませんでしたが、今回はそれも掲載いただいて、相談件数ということで数字は掲げいただいているということです。総計で、1年間に188件の相談件数ということで今回は記載させていただきます。

次のページをお開きください。16ページ、17ページになります

点検・評価、そして点検・評価の対象と方法ということでの内容です。

(1)は点検・評価の対象。何をもちょうその点検・評価の対象にするかということのをこちらで記載しておりますが、ここは例年と同じ内容としております。1つ目が、教育委員会の会議運営について評価対象にすると。2つ目が、教育委員会が管理及び執行する事務についての点検・評価。3つ目が、総合計画を推進するための取り組み。大きく区分して、この3つを点検・評価の対象としておりますという内容です。それで、この中にも「の会議運営のところに、教育委員会は教育長と4人の委員で構成する合議制の執行機関です」という表記がありますが、これは現在の組織体制に合わせた表記となっております。

続きまして、17ページ、(2)点検・評価の方法についてです。これも例年と同じ内容で整理しております。

点検・評価の流れとしましては、まず最初に教育委員会の事務局、教育総務課が原案を作成して、それをたたき台に教育委員会で協議をします。それでこれは、実際はおととい、12月25日に12月の教育委員会の定例会議がありましたので、その際にこの会議資料を御説明申し上げて承認をいただきまして、それで今回の評価委員会にお諮りするという流れになっております。それで、その流れで、教育委員会で協議し作成した報告書案を評価委員会に諮り、評価委員会から意見を求めます。一応、過去形になっています。これは最終的に報告書として出るので過去形にはなっていますが、そういう流れです。

それから、評価委員会の意見をさらにまた教育委員会にフィードバックして、教育委員会において評価委員会からの意見を尊重し、再度審議を行い、最終の報告書を作成するということとなりますので、今日は1回目の評価委員会、来年になりまして2回、3回と開いていただいた後に、教育委員会でさらに最終的な報告書のまとめをするというふうな流れになってございます。

それで、(2)点検・評価の作業のところに、これまでの内容と同じですけれども、今後の取り組みの改善につなげていくことを目的として点検・評価をしますということで、発見された改善点、改善すべき課題がどのように改善されているかも確認しますというような内容があります。一番下の部分ですが、「また、昨年度に引き続き、関係法令が遵守されているかを点検するチェックシートを作成して」というふうな文言がありますが、これは現在作成中ということですので、御了承いただきたいと思えます。

次のページ、18ページ、19ページに移ります。

2、前年度の課題の改善状況というところでございますが、前年度の評価・点検報告書を見た場合に、やはり同じように前年度の課題の改善状況というのがあるんですね。ですので、実際今回の前年度の課題の中には前々年度のものも含まれているということになります。それで、前回の課題が改善できなかった部分をさらに持ち越してこちらに転記をしています。あるいは、前回の点検・評価で新しく出てきた課題ということで、こちらにさらにまた記載しているということもございますので、2種類あるということですね。前々年度で課題になっているんだけど前回改善されなかったもの、それから前回新たに課題となったものということで記載をしてございます。

まず、は会議資料の一部が事前に配付されていないということなんですが、平成29年度を確認したところ、秘密会を除く資料については、全てということではないと思いますが、おおむね会議の事前には配付できたというふうな報告を受けてございます。これは、前任の副町長と、あと担当しておりました課長補佐、お二人に確認しております。

ですが、会議録の承認を次の定例会議で受けていないという課題がありましたけれども、これも平成29年度におきましては、29年7月の会議録からは次の定例会で受けるように改善したと、承認いただくようにしたというふうな報告でございましたので、そのまま記載をしてございます。ただ、実際のところですが、これは来年度の評価にはなるんですが、30年度ではまたちょっと会議録の承認が遅れがちになっているというのがございまして、いずれ課題ではあるとは思っておりますが、29年度中はおおむね改善できたというふうな報告になってございま

す。

教育施設の修繕を計画的に進めなければならないという部分につきましては、平成29年度中に、美里町学校施設長寿命化計画というのを策定しております。中学校は3つを再編するという作業をここ数年準備しておりますが、それ以外の小学校についてもその長寿命化計画に基づいて改修を進めるということにしておりますので、この 、 、 までは、ある程度改善できているという書きぶりしております。

研修の実施後における成果の検証が十分に行われていないという点は、改善されていないという書き方にしております。これは後で出てきますが、31ページに研修に関する記載があるんですけども、教育委員会が実施している研修会、29年度中のものなんですけど、一応4つほど研修会として挙げておりますが、全てについて事後の検証は行われていないというのがわかっております。昨年度も同じような書き方がされているんですけども、アンケート調査をして、その結果をまとめて、次回の研修会あるいは翌年度の事業に生かすというところまでは到達していないのかなというところで、改善されていないという表現にしております。

の学校評議委員が十分に活用されていないというところも、これは改善はされていないと。実際、回数だけではないのかもしれませんが、一応回数を目標値としてどうも定めているようなんですね、前年から。開催回数を年に3回、恐らくですけども、学期ごととかそういったところを想定して3回という目標にしているんだと思うんですけど、実際はおおむね2回、小学校1校については1回のみで開催ということに29年度はなっているということで、目標値には達成していないので改善されていないという表現にしております。今後はその回数を増やすとか、あるいは回数ができないのであれば評議委員の声を反映できるような工夫を何かしなければいけないのかなというところで、今回の評価としております。

(2)の評価委員会から指摘された課題の改善状況ということで、これも前回あるいはそれ以前からの指摘された内容が平成29年度はどうだったかという視点での内容になっております。

まず、 ですが、点検・評価の結果にデータの図表化を取り入れるというところなんですけど、こちら改善されていないということで、これが29年度の課題であれば、今回30年度で私が入れ込めばよかったんですけども、ちょっとそこまで手が届かなかったので、今回は、先ほど1つ表を付け加えたものはございますが、改善されているというほどの図表化ではないので、次回の点検・評価からはなるべくわかりやすく、例えば数年の動きをグラフで示すとか、そういった内容のものも、何かそういう形で見たといい数字があればそれらを図表化していくことも考えていきたいと思っております。今回は改善されていないという内容です。

それから、非常勤職員の比率が高い幼稚園教諭の人員配置を是正するという課題として指摘されたところですが、今回もというか、教育委員会だけの問題ではないと思うということもこちらにも書いてありますけれども、正規職員が60人であるのに対して、非常勤職員が119人ということで非常に多いと。幼稚園については正規職員26人、非常勤職員が34人ということで、やはり非常勤のほうが多いという実態があります。それで、ここは変わっておりませんので、改善されていないということで記載をしております。

この人数の拾い方なんですけど、今までどういう職員まで拾っていたかというのがちょっとはつきりしなかったものですから、今回私が拾ったのは、正規職員は当然そのままの数字が把握できるんですが、非常勤職員のほうは、例えば幼稚園なんかですと、常にいる非常勤職員じゃなくて、例えば朝のみに預かり保育をしていただく職員とか、あるいは土日に正規職員や常にいる非常勤職員の方が休むために交代で入っていただく職員がいるんですけども、そういったものは実際拾っていない数字なんです、この119人とか、あるいは34人とかというのは。ただ、もしかすると前回までそういった方も含めて拾っているかもしれないので、ちょっと確認させていただいて、場合によってはこの部分は人数が動くかもしれません。そうすると非常勤のほうももっと多くなるということになります。

ですが、教育委員会と学校現場の連携強化を図るため、教職員の意見を点検・評価に反映することはできないかということで、29年度の点検・評価から学校現場の意見を反映させたいというふうに前任者から聞いていたんですけども、実際はできなかったというお話を聞いておりましたので、今回は改善されていないという記載としております。次回の点検・評価、この30年度にやる評価になるかと思うんですが、例えば校長会議や教頭会議、あるいは事務長さん方の会議がありますので、そういったところで点検・評価の今年度分ですよということでお示しをしながら御意見をいただくのは可能なのかなと思っております。点検・評価そのものに、例えば評価時点で学校の意見を反映させるというのはちょっと難しいのかなと思っておりますが、評価した結果をお知らせして改善点とか御意見をいただくことは可能なんじゃないかなと思っております。

あと、ですが、報告書を公表後にパブリックコメントで広く町民にお示ししてはどうかという御指摘をいただいていたようですが、この件ではパブリックコメントの対象にはならないだろうと。通常は条例を定めるとか計画書をつくるとか、そういった町の行政にかかわるような大きな部分ですね。そういった部分でのパブリックコメントはしますが、今回のこの点検・評価については、パブリックコメントで御意見をいただくというものではないだろうという判

断をして、パブリックコメントは実施しておりません。ただ、町民の方にお示しして意見を聞くということは、それは有意義なことですから、ホームページ、それと行政情報コーナーにはお示しをしているところがございます。それで、御意見があればということでホームページ上なんかでも記載はしておりますが、特に寄せられた意見はなかったということでございます。その点は、パブリックコメントではありませんけれども、ホームページ上での公開をして意見を求めることはしているということで、改善はされていることになるかと思えます。

就学時健診の一部未実施、一部の報告事務の失念など、法令の点検によって明らかになった改善点については早急に改善すべきであるということで、この中の一つですね。就学時健診の聴覚検査、これについては平成29年度においては対象者全員に対して実施しましたと。それで聴覚検査されていなかったものを実施しました。その後も毎年実施することといたしました。これは改善を図ったということで記載をしております。

2つ目なんですけど、指定文化財の文部科学省への報告がおくれていると。これは文化財のほうの記載にも後で出てきますが、後藤の朱槍という文化財指定をしたものがあるんですけども、文化財を指定した際には文科省に報告しなければならないことになっているのをしていなかったということで、これは28年度中の指定だったと思うんですけど、その報告をしていないことが29年度の点検・評価でわかったということでの課題になっているんですね。それで、この報告書を出すようにということだったんですけど、実際は29年度中にも報告がまだされていなくて、私が来てから確認したところ、ことしの6月1日にやっと報告書を提出したということがわかりましたので、今後これがないようにということで、ちょっと記載の表現を変えたいと思うんですけど、「担当者に教育長から注意をした」という表現があるんですけど、ここはちょっと変えさせていただいて、教育委員会として今後このようなことがないように十分注意をしますというような表現に変えようかなと思っていました。

ですが、学力向上のための施策については具体的な記述が必要ではないかということで、今回の報告書から、学力向上のための施策についてですが、CRTテストというのを各学校でやっているんです。4年生、5年生、6年生ですね。それで、その学力の検査をしている結果があるんですけど、その結果を学力向上の一つの目安として今回新しく取り入れてみましたので、その表記を今回取り組みましたという記載にしております。記載した内容は41から42ページということでこちらに書いてあるんですけど、後でそこは説明しますが、4年生、5年生がそのテストを受けたときの低位群、下のほうの評定の低いほうの生徒の割合が何%か。それが、5年生に進級した後にも同じような検査を受けて結果が出ます。その低位層という評定1のグル

ープの割合が少しずつですが減っているんです。4年生が5年生、5年生が6年生に上がった段階で少し減っているというのが今回検証した結果でわかったので、学力向上に結びついている部分があるんじゃないかという評価をしているというところで、学力向上支援員等の効果があったのではないかと考えていますという記載にさせていただきます。

それから、子供は家庭でしつけ、学校で学び、地域で見守るための保護者と地域の働きかけという部分は、取り組みとしてはできなかったということです。これはちょっと記載漏れなんです。例えばここで、と同じように「×改善されていない」という表記がここに本来は入るべきだったんですが、入れないでしまいましたので、後で追加して入れたいと思います。

の就学すべき小中学校を指定する場合に保護者から意見を聴取する機会を設けるというのが課題として挙げられたんですが、昨年度10月に、要綱名が長いんですが、「就学校の指定についての」というふうな、この要綱を定めております。それで、ホームページ上にこれを掲載しまして、30年度の就学すべき小中学校の指定の部分から保護者から意見を求めることができるようになったということで、ここは改善されたということになります。

社会教育につながる社会教育振興計画の策定、これは29年度中も策定はされておきませんので、改善はされていないという結果になってございます。

21ページに移ります。

20ページまでは、これまで挙げられた課題についてどう取り組んで課題を整理できたかできなかったかということです。21ページからは、最初に申し上げた点検・評価の対象として3つの大きなくくりで点検・評価をしますという部分に移ってきます。

そのまず、大きな1つ目のくくりになります。(1)教育委員会の会議運営です。

それで、この部分はもともとがきちんとした法令に基づいて開いておりますので、大体はきちんとされているという内容なんです。ただ、中身として、例えば回数ですね。こちらの21ページでいうと、実績として、定例会12回、臨時会8回の計20回というふうな表現、あるいは報告48件、審議39件、協議61件というふうな数値が出てまいりますので、そういった部分は実際に行われた29年度中の数値に合わせて修正をしておりますが、それ以外の文面については、ほぼ同じような形になってございます。

ですので、数字等で動いているところだけ今のような形でお話ししますと、このページではですね。に委員長が必要と認めるときに臨時会を8回開催したという表現があります。それで、ちょっとここは直していなかったんですが、「委員長」という表記が出てきます。というのは、組織の変更をする前は委員長なんです。この部分、例えば教育委員会を開催するとき

の進行役も委員長です。それが、2月20日以降は教育長になっているので、この臨時会8回はもしかすると委員長であったのかもしれませんが。（「2月の体制変更後は臨時会はないはず。」の声あり）そうですね。臨時会は新しい組織になってから開いていないので、ここは委員長だけでいいんですけども、次の22ページをちょっと見ていただきたいんですが、例えば
「委員長（教育長）は、採決しようとするときは、その議題を会議で宣告したか」と。それで、「委員長（教育長）は、採決しようとするときは、その議題を会議に宣告した」と。通常の会議で、当然委員長なり教育長がしている行為についての記載などもあるんですが、ここは委員長と教育長ということで、併記でさせていただいております。特に注釈はつけていないんですが、意味合いとしては2月19日までは委員長、20日以降は教育長ですよということの書きぶりにさせていただいております。その部分が、
、
、
の3カ所にこのような表現をしております。委員長というのが、
もありますね。「委員は、発言しようとするときは、委員長の許可を得たか」と。これは2月以降、ここに教育長も入ってきますね。この辺もう一度詳しく確認して直していきたいと思います。

それで、
までございますが、おおむね通常の教育委員会の会議運営では守られているということでの表記になっておりますので、この辺の詳しい説明は省かせていただきます。

それから2)、22ページの下から23ページにかけてですが、教育委員会の会議運営が効果的に行われてきたかという部分での点検・評価になります。

は委員の出席状況、これは全ての会議に全員が出席しております。

委員の発言状況、これは回数を先ほどの一覧表の集計で出しておりますが、各審議、協議等の議案で何回発言されたかという回数と、1議案当たりの平均回数というのが、これは前から載っているのをこのように作成をしております。

それで、特にここで前回との比較は文面としては載せていないんですけども、実際の発言回数は28年度と比べると減っております。ただ、それは多分拾い方にもよるんだと思うんです。会議録から、誰々委員は何回というようなチェックをしていくんですが、その拾い方なんですね。どこまでどう拾っているかというその基準がちょっと明確じゃないのと、前の拾った記録が残っていないものですから、私なりにここは今回ちょっと整理して拾ったんですけども、まず教育委員さん5人の発言の回数と考えました。事務局の職員も出席して説明のためにお話はしていますが、それはあくまでも説明であって発言ではないので、私はそれは除いたんですね。もう一つ、教育委員長、今は教育長が進行役を務めています。進行役で当然発言しますが、単なる進行で発言した回数は意見としては含めなかったんです。ですが、当然委員の

メンバーでもありますので、御自分の意見を言うときもありますので、そういった場合は発言回数にカウントするというような一応ルールを整理しまして、それで拾ったところがあります。そのため、もしかすると前の拾い方とは差があるかもしれませんが、今回そういう整理で一応させていただきたいなど。これも来年度以降もその評価の対象とするかどうかとちょっと悩むところもあるんですけども、もし載せるとすれば同じようなカウントの仕方でいきたいなどというふうに思っています。

会議の時間です。これも会議時間を少し前ほどで話しましたが、1回ごとの時間を拾っておりまして、そのトータルです。平均すると、定例会が3時間33分、臨時会が1時間54分という時間になります。前年とここは対比していますが、前年はかなり長い会議が多かったようでして、時間が長いです。それが今年度は短くなっています。ただ、長いからいいのか、短くていいのかというのは、ちょっとこれは評価しにくいなということでそこには触れていません。それと、前々年度は午前、午後を通して一日の開催というのも一度あったようですが、これは今回なかったということです。

それから、会議の事前公表、周知については、緊急な臨時会以外は全て事前の公表、周知。告示も含めて行っております。

会議資料の事前配付、これは前の評価のところにも出てきましたが、おおむね会議の事前に配付はできたという表現で報告をいただいておりますが、ごく一部の資料については会議当日に配付することがありましたということでございます。

議事録の公開、こちらについては承認ですね。議事録をまとめて、委員さんに承認をいただくまではおおむねできておりましたが、その後の議事録の公開、ホームページとか行政情報コーナーへの陳列、そういったところの作業はおくれがあったということが確認できております。なので、ここはちょっと課題として残る部分だなと思います。

傍聴者の数は、年を通して6人ということです。

一番下の部分がここの部分の評価のまとめみたいなことなんですが、会議資料の事前配付と議事録の公開が前回課題となっているんですが、事前配付についてはおおむねできましたけれども、議事録の公開については前回同様おくれが生じているというまとめになっております。業務量の多さが主な原因と考えられますが、教育委員会としての説明責任は果たされていないこととなりますので、今後業務管理、スケジュール管理をしっかりとし、フローチャートを立てて改善する必要がありますという結びとしております。

次に、25ページに移ります。

教育委員会が管理及び執行する事務。2つ目のくくりの点検評価です。

これにつきましては、この資料の2ページのところで申し上げましたけれども、教育委員会が実施する事務に関して、1から19まで項目がございます。この1から19までの項目に沿って、29年度に実施できたかどうかというような内容になります。

まず、1)は学校その他の教育機関の設置や管理及び廃止に関することで、ここは昨年度もなんですが、学校再編に関する内容を記載してございます。それで、28年6月に学校再編ビジョンを制定しました。ただ、29年度になってから、中学校の再編を優先的に進めるべきだという判断がありまして、29年5月に、かぎ括弧でくくってありますが、「中学校の再編整備の具体化に向けて(美里町新中学校整備計画)(案)」をまとめたというのがございます。今この中学校再編に向けた具体化の案に基づいて、教育委員会が動いているところでございますが、これを29年度ではまとめました。それで、これをまとめて、6月に総合教育会議、町長と教育委員会とで開催する会議にかけて調整を図り、その後議会全員協議会で説明、それから6月、7月にかけて、小中学校及び幼稚園の保護者それから町内8か所での地域住民との意見交換会を実施しましたという内容にしております。さらに、無記名自由記述方式によるアンケート調査も実施しましたということで記載してございます。

それに対する点検・評価としては、意見交換会、保護者12回、住民が8回、それからアンケート調査、これらを行いまして意向把握には努めましたという書き方。それから、この説明会によって、土地の造成とかそういった部分での情報がその部分に入っていないくて、これでは片手落ちではないかというような御指摘を住民の方々からいただいたことがありまして、それではそれらを含めてもう一度きちんと調査をしましょうということで、ことしの3月の議会で補正予算を計上しまして、中学校建設用地の適地選定等業務委託というのをを出しまして、今その業務委託をしたところで、コンサルタントと調整しながら今の作業を進めているというところで、住民の意見も聞きながら、改めて適地の選定業務には教育委員会として臨んでいますよというふうな書き方をしております。

次の26ページですが、2)教育委員会の所管に関する学校その他の教育機関の用に供する財産の管理ということで、学校の施設関係とかそういった部分に関する記載をされているようです。ここは修繕工事とかですね。

それで、ここで今回取り上げましたのは、平成29年4月に小牛田中学校で発生しました不審火の事件です。この事件を受けて、急きょ防犯カメラを町内全中学校に設置をしました。それから、小牛田と南郷中学校には防犯灯も新たに設置して防犯対策に努めたということで、財産

の管理に関する事でこれを取り上げてございます。

そのほかに工事関係が幾つかこちらに挙がっておりますが、工事関係については後でも出てきますが、年間行っている工事の中で主なものです。金額の大きいものを拾いまして記載をしているということです。

それから、こちらにも長寿命化計画のことを記載しておりまして、経年劣化が進んでいる校舎がかなりありますので、それらの対応として、まず中学校は学校再編の中で、小学校もこの長寿命化計画の中で計画的に改修を進めることが必要になっているという書きぶりです。

点検・評価としましては、今申し上げた内容でしたね。学校再編にあわせた整備、それから長寿命化計画に基づいた計画的な修繕と。

それで、結びのところは、壊れてから直す、修繕する事後保全は今までやってきた手法なんです。それ以前に壊れる前に修繕して寿命を延ばすという予防保全に移行できるように、計画的な施設管理が必要ですよという結びとしております。

それから、3)は職員の任免に関する部分です。平成28年度においては、青少年教育相談員を1人専従で、それまでは学校教育の指導員と兼ねていたと思うんですが、それを分けまして青少年教育相談員を配置しておりますが、それを29年度も引き続き配置しているということ。それから、29年度からは新たに特別支援教育専門員を1人同じように専従で配置をして、特別支援の分野で力を入れているということに記載してございます。

それから、人事評価については、総務課主導の人事評価を行っております。

あと、先ほどのところでも出てきましたが、正規採用職員よりも非常勤職員が非常に多いという記載がございまして。

点検・評価としては、青少年教育相談員の配置により不登校対策の充実が図られ、不登校児童生徒の解消につながりましたという表現をしてはいるんですけども、実際不登校というのは、多分件数としてはふえていると思うんですね。なので、解消につながりましたという表現だけだと、少なくなっているのかなというイメージを与えてしまうので、実際不登校の対策はもちろん図ってやっているんですが、実際の件数としては増加の傾向があるので、増加の傾向にはありますけれども一定程度この事業によって歯どめがかかっているとか、そういった表現に、ここは後で変えたいなと思っております。

それから、特別支援教育専門員の専従配置で、増加傾向にある特別支援が必要な児童生徒、それから保護者並びに教職員に対して専門的な立場からの助言や指導ができるようになりましてたというところを、今回加えております。

非常勤職員の数が多いというところについては、なかなか改善されていないと指摘は受けていますけれども、ちょっとそこまではなかなか及んでいないというような表現です。

あと、4)。すみません、これは記載の誤りです。「学生生徒」とありますが、正確には「学齢生徒」です。ごめんなさい、間違いでした。学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関することということで、実績の欄の一番最初も「学齢生徒」の誤りでございます。

この部分は、学校教育係の職員が法令に基づいて行っている入学期日の通知ですとか、あるいは学齢簿の編製とかそういった内容でございますので、基本的にはこのとおりきちんとやらなければならないものですので、そういった書きぶりです。きちんとやっていますよという内容になっています。ただ、年度ごとに日付ですとか、あるいは対象となる人数などが違いますので、そういったところは直してございます。

28ページに移ります。

こちらと同じです。区域外就学の協議、指定校の変更、これらも規定にのっとって行っている学校教育係の業務の内容でございます。あとは、その件数ですね。就学の件数とか、あるいは県立学校へ就学した件数、私立学校へ就学した件数などを今回修正して記載しております。

それから、5)教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程などに関する内容ですが、これはおおむね昨年度同様、全て行われているという内容です。ただ、の学校評議員の部分ですね。こちらが、目標は3回だったのが、赤で直しております。年間2回から3回でなく、1回から2回となっておりますが、評議委員会を開催しているという内容です。人数もちょっと動いておりましたので、その辺は直しております。

あと、6)教科書その他の教材の取り扱い。これは、平成29年度では、真ん中あたりですかね、小学校の特別の教科道徳と、それから小中学校の一般図書の採択を行っておりますので、この事務を行いましたという内容です。

のところでは、特別の教科道徳は6冊、一般図書については小中学校合わせて106冊の採択をしましたというところの記載です。

7)施設及び教具の整備などです。

実績の上の部分は、工事の主なものを抜き出しております。9つ記載しております。先ほど申し上げた防犯カメラなども含まれます。

それから、「また、」から下の部分は、備品購入として購入したものでございます。これも数としてはもっとありますけれども、主なものということで、金額のある程度大きいものを記

載してございます。

点検・評価については、小牛田中学校の不審火事件を受けた部分、防犯カメラ、防犯灯の設置、その他の工事ということで、これは前の部分と重なるところもございます。

それから、8)校長、教員、その他の教育機関職員の研修です。実際、本来県費の先生方の研修は県のほうできちんとやっておりますが、町の研修会として参加いただく部分もございまして、それを今回記載しております。7月25日は調理員さん方の研修会、16人。8月2日、これは町内の教職員研修会で毎年大きく実施しているところですが、今回は参加者数が157人。それから7月31日と8月2日の2日間で初任の先生の研修、対象はお1人でした。それから、6月28日に特別支援の研修をやっておりまして、94人の参加ということでした。

点検・評価、先ほどもちょっと出てきましたけれども、研修会そのものはおおむね実施しています。ただ、その後のアンケート調査は、全部ではないのですが、やっているものもありまして、その結果を次回研修会や事業には反映させていますということで、こちらでは結んでおります。ただ、前のほうの点検・評価では、それが必ずしも次の事業とかに全て生かされているわけではないということで、課題としてはあるというふうな表現のところもございます。

9)校長、教員その他のところの安全、厚生及び福利に関するところで、29年度から変わったところが、32ページの上から2行目にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置というのがあります。28年度までスクールカウンセラーはいらっしゃったんですけども、スクールソーシャルワーカーが新たに29年度から配置をしております、今もそうですけれども、生徒さん方の相談や保護者の相談に応じているという状況になってございます。

それで、点検・評価の中に実はその表記が入っていないので、スクールソーシャルワーカーの配置を今回29年度からふやしているのをここに記述としてふやしたいと思っております。

それから、28年度の課題だった幼稚園の薬剤師については、28年度途中から配置をしているということです。

それから、10)環境衛生に関することなんですが、学校保健安全法に基づいて、基本的には検査をして、基準どおりの環境維持には努めているというところなんですが、これは前の課題のところでも出てきたんですが、学校薬剤師が幼稚園に今までいなかった関係で、幼稚園の学校環境衛生基準の検査が項目としてはできないものが28年度まではあったようなんですね。それで、28年度の途中から学校薬剤師を幼稚園にも配置しましたので、それに基づいて基準の項目については29年度から全て実施したと。それで、内容としましては、例えば水道水とか、あとはプールとかの水とか、あとは照度、照明の明るさですね。そういった部分の検査が必要な

項目としてあるんですが、幼稚園ではそれらがそれまでは十分されていなかったのが、29年度からは全部の項目でできるようになりましたので、それを記載しております。

11) 学校給食に関することですが、これは33ページの上から4行目のところに新たな部分として書き加えております。それは、29年度から南郷学校給食センターの調理業務の一部を民間事業者へ委託して実施しております。一富士という民間の業者が入って調理業務をやっています。献立とかそういった部分は県費の栄養士がつくるんですが、それに基づいて調理業務を委託しているということです。それから、小牛田地域の幼稚園では、それまでお弁当とミルクだけの給食でやっていたものを、29年8月、2学期からは民間事業者の調理した弁当給食に変更して実施しています、これが変更点でございますので、そのように記載してございます。その下の提供日数は、日にちは変わっていますので修正しております。

それで、点検・評価として、今回、前年度の記述と似たような感じにはなっているんですけども、基本的には食中毒などの大きな事故は発生することなく安全な食事を提供できました。それで、前年、前回の評価の中ではたしか異物混入の大きなものがあったので、ガラス片ですかね。そのことに触れていましたが、29年度は特にありませんでしたので、そういった記載はありません。それで、「各学校の事務負担の軽減にもつながっています」というところで去年は終わっていたんですが、私の思いと言うと変ですけども、一方では教育委員会事務局職員の負担は逆に増加している部分もあるんじゃないかなとちょっと思ったものですから、職員体制等の見直しも必要であると考えますという表現をさせていただいております。

あと、12)は青少年教育、女性教育等に関する部分です。33ページの一番下のところ、青少年健全育成町民会議、これの事務局として支援をしているという扱いはなるんですが、事業として取り組みしているものを今回ちょっとつけ加えております。常掲標語の募集、「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進、それから非行防止パトロールなどを実施しております。それから、毎年講演会を何かしらやっているんですが、今回はスマホやケータイ等のネットトラブルから子供たちを守るための講演会を開催しているということだったので、それを加えております。

から、それから一番下の13)の手前までの部分、これは教育委員会直接ではなくて、まちづくり推進課が行っている事業ですので、まちづくり推進課からいただいた資料に基づいて数字等を直しております。男女共同参画の推進をテーマとした講演会の開催、それから社会教育では160のサークル、あとは各地区コミュニティセンターの利用状況。

それから、その下の点検・評価の部分。住民1人当たりの施設の年間利用回数などの項目の

数字、あるいはパーセントについては、まちづくり推進課からいただいた数字で訂正をしています。

13) スポーツに関することは、町長が管理及び執行する事務であることから、この評価の対象から除外しているということでございます。

14) 文化財の保護について。これは、文化財担当のほうからいただいた原稿になりますけれども、29年度に実施した文化財保護に関する内容です。主なものとしては、2行目の文化財保護法に基づく発掘調査、これは要するに住宅の建築だったり、あるいは民間業者の開発だったりした場合に、埋蔵文化財の包蔵地だったり隣接地だったりした場合に調査が必要になる場合がありますので、そういった場合の発掘調査をしたところ、29年度では3か所あったということの記載です。

それから、5行目、文化財の標識板、後藤の朱槍を新たに設置しています。

それから、中点の数で言いますと4つ目です。ここに神楽の記載があります。関根神楽に関する記載ですが、今回、関根神楽の発表の場が結構あったみたいで、北浦コミュニティセンターの発表会、北浦まつり、それから山神社の遷座100周年記念祭、老人クラブ芸能大会、おんべこデイサービスセンターまつりなどで、関根神楽というのは子供たちの神楽なんですけれども、そこで発表会を行ったという記載があります。

それから、その次の中点ですが、後藤の朱槍、文化財の登録のところでも出てきましたが、非常に長いものなので、それを陳列するケースが必要だったんですね。それで、29年度中にその展示保存するケースを予算化して購入しております。実際の展示は30年度になってからですが、今は近代文学館の2階の階段を上ったところにその展示ケースがありまして、展示保存しているという状況です。

それから、郷土資料館、8月5日に開館しました。実際には常時開館ではなくて、年2回企画展をする際には一般にアけて、あとは一般の方から事前に御連絡をいただいた際に職員がそちらに行って御案内をするという形をとっております。そういった形ですが、郷土資料館を開館することによって、今まで眠っていた資料等をそちらに集めることができ、展示にも活用することができたという内容です。

それから、十王山の槻ノ木というのが、この時点では指定文化財候補で、今年度は指定文化財にはなったんですけれども、南郷の十王山の槻ノ木の公園があるんですが、そこは今までは個人の所有地だったんですけれども、文化財があるということもありまして町へ寄贈を今されており、町の土地にはなっています。それを、29年度中にその調整を行ったというような内容

です。

そこから5行目です。青生小学校及び本小牛田コミュニティセンター、中埜小学校で文化財の出前講座を実施したという内容もありまして、この辺は昨年度とは違っているところですね。あと、「齊藤報恩農業記念館と宮沢賢治」という文化財講座も実施しましたという記載がございます。

それで、36ページに点検・評価になりますが、郷土資料館ができたことで、今まで眠っていた、本小牛田のコミュニティセンターの隣にある蔵とか、南幼稚園の跡地とか、そういったところに多くの資料がまだ眠っていたわけですが、それらを集めて公開活用できるようになったということで一定の成果があったのではないかという記載になっています。ちなみに、郷土資料館自体は、平成31年度からは常に開館できるように今準備を進めているところではございます。

15) ユネスコ活動に関しては、実際は特に活動はしていないところなのですが、ユネスコ活動ではないのですけれども、国際交流ということで、アメリカへの中高生派遣事業などに教育委員会も積極的に参加協力しているという記載ですね。これは前年度と同じです。

点検・評価としても、今後も同じようにかかわっていきますという内容です。あと、ユネスコ活動に参加できる機会を設けていかなければならないと考えていますという結びですが、実際にはなかなかちょっと難しいところもあって進んでいないところではございます。

16) は対象外ということです。

17) は統計調査ですが、教育委員会独自のものはなく、国や県からの指示に基づいて統計調査を実施しているという内容です。

18) ですが、教育行政に関する広報と相談に関することですが、内容としましては、広報の部分では、29年度5月に策定した中学校再編に関する具体化案ですが、これをまとめたことによって、その後概要版というのを6月に全戸配布しております。その後、保護者、住民との意見交換会などを実施しまして、広報と周知には努めた。相談については、教育総務課が窓口となり対応しているという内容です。

それから、点検・評価についてなんですが、その相談を受けた際の記録がやっぱり十分ではないというのがわかりました。苦情対応も含めてですが、そういった記録はきちんと残しておくべきだろうということで改善の必要があるということです。

次のページに移ります。38ページです。

これは、点検・評価の評価委員からの御指摘があった内容だと思うんですが、教育委員会の

活動として、定例の教育委員会とかの会議、あるいはそういったものだけではなくて、ほかにもいろいろな活動をしているのであればそれも紹介すべきじゃないかという御指摘をいただいたこともあったようで、それでこういった内容を報告するようになっていたんだろうと思います。これは前からあるものを修正した内容です。

総合教育会議、これは前年度は1回のみで開催でした。中学校の再編整備についての協議内容であります。この総合教育会議が皮切りになって、その後、全員協議会、あとは住民との意見交換というふうに進んでいったということで、成果があったということで書いております。

あとは、教育委員のその他の活動。今はここに記載したとおり、入学式から始まり、運動会、その他いろんな研修会、会議等への参加。それから、39ページの下の方では住民、保護者との意見交換会に参加ということで記載しております。

40ページなんですが、ここに実は法令点検、結果を受けた内容を前回は記載しておりましたが、今のところまだこちらが書いておりませんので、御承知いただきたいと思います。

41ページ以降、これは点検・評価の大きな3つ目、最後の項目になります。

総合計画を推進するための取り組みということでの内容です。ただ、中身としては、既に前の1、2で点検・評価しているものの再掲というのがこの部分では多くなっています。

まず、政策1、これは総合計画から拾った項目に合わせてつくっておりますが、社会教育の充実ということで、の社会教育の取り組み、これは再掲でございます。私、書かないでしまったんですが、ここは(再掲)となりまして、まちづくり推進課で行っている取り組みの一覧になります。

ただ、その下の図書館の利用状況、ここからは教育委員会の管轄になりまして、平成29年度の登録者数と年間延べ利用者数が書いてございまして、次のページに、ちょっとずれているので見にくいんですが、28年度の人数、あるいは利用者数、あるいは貸し出し冊数と比べると、結果としては数字が落ちているということになります。

点検・評価の部分で、上2つの社会教育に関連する部分は再掲になります。それで、図書館おける町民1人当たりの年間図書貸し出し冊数も、28年度と比べますと落ちているのがわかります。ここには書いていなかったんですけども、理由としては、大崎市の図書館の開館が大きく響いています。29年度に大崎市の図書館が開館しまして、それでこちらの数字も落ち込んでいるというのがあります。ただ、それだけかということ、実はそうではなくて、28年度中に大崎市が図書館開館に向けて一定期間休館しているんですね。そのため、28年度中はそのお客さんが美里町のほうにおいでになって貸し出しをしているので、通常の年度よりも28年度の貸し

出し件数というのが少し多いんです。それが、29年度に大崎市ができたことでもとに戻りつつちょっと落ちている、そんな感じになっておりまして、その辺の記載もちょっと入れてみようかなと思っております。

それで、政策2は学校教育の充実ということで、 が基礎的学力の向上を図るための取り組みということで、昨年度と違うのが、学力向上支援員がこれまで6人だったんですね。たしか中学校2人、小学校4人がローテーションで各校を回るという仕組みだったんですが、それを9人に増員したということで、各学校に1人ずつの配置をしております。

それから、学び支援コーディネーター、これは前年度からやっているものですが、29年度からは中学生のみを対象としておりますが、夏場、冬場のサマースクール、ウインタースクール、それから放課後を利用して学習指導する事業を行っております。県の補助を受けてやっておりますけれども、そういった事業は引き続きやっております。

についての施設整備は再掲となります。同じものです。

学校評議員の記載がありますが、これも前で記載しているものと同じでございます。

あと、安全・安心を確保するための取り組みの中に少しつけ加えているものがあります。スクールバスに関しては前年も記載しておりますが、そのほかに29年度中に実施されました避難訓練、水害時の避難訓練、あるいは幼稚園と中学校共同での訓練だったので、中学生が園児の手を引いて誘導するような訓練とか、幼、小中連携して一斉の子供の親御さんに対する引き渡し訓練なども行われていましたので、それを加えております。

の学校給食については、再掲になりますので省略します。

就学前教育の部分ですが、預かり保育に関して年々需要が多くなっていますが、実は28年度に、ふどうどう幼稚園では預かり保育を拡充するために整備しておりましたので、その範囲内でおさまったということで、希望者全てを受け入れることができております。

ただ、これは29年度の話ではなくて来年度に向けてなんですけど、実は預かり保育はどんどん希望がふえていまして、今定員を超えた利用申請がございまして、31年度はもしかすると全てお受けすることができないかもしれないという状況にはなっています。ちなみにということでの情報ですが、ただ、今のところ保育所と併願している子供さんがいらっしゃって、どれくらいの数を保育所でとれるか、まだはっきりはしていないんですけれども、もしかすると預かり保育についても待機していただくことが出る可能性もある状況で、年々需要はふえているということでございます。

点検・評価の部分で、全国学力・学習状況調査の結果がまず1つあります。これは総合計画

の中の目標、指標としては、県平均と比べて少しでも上回るようにということでの最終的な目標値を設定しております。しかし、実際県平均と比較しますと、今回29年度の結果としては、小学校では3.8ポイント、中学生では1.8ポイント下回るという結果になりましたので、目標には及んでいないということなのですが、そこに参考とあるように、28年度の実績、県平均に対する下回った数字はそれぞれ4.8、4.1ということで、それよりは若干上がっているということで、目標には達していませんけれども改善の傾向にはあるという内容になっています。

それで、次のものが今回ちょっと書き加えた表になりますけれども、目標基準準拠検査、CRTテストというのがありまして、その結果、これはあくまでも算数だけなんです。というのは、学力向上支援員を配置しているのは、主に算数の教育なんです。特に小学校の場合は、授業についていけないような児童を少人数で学習したりとか、そういった拾うような形の授業が中心になっているようなので、そういったところで算数の成績はどうかかなということでの表です。

それで、小学校ごとに出すと差しさわりがあるので、全小学校平均で出しておりますが、4学年は28年度に24%が進級した5学年では22%、同じく5学年は25%が翌年度は19%ということで、下位群と言われる成績の評定の低いほうのグループのパーセントの割合が少なくなっているのがこれでわかりますので、結果として効果が出ているんじゃないかということです。このことが、目標達成に向けてという44ページの下から2行目あたりから45ページの上から4行目くらいのところまで、今回書き加えた表に基づいた点検の結果ということで記載させていただきます。

あと、政策3につきましては、青少年の健全育成ということで、主にはジュニアリーダー、インリーダーの研修、それから地域の教育力を向上させる取り組みということで記載をしております。この部分も先ほど申し上げた内容と同じ再掲の部分ですので、ここは省略をいたします。

それから、46ページ、伝統文化・文化財の継承、この部分も前に記載したものと同一内容の再掲となっております。点検・評価の部分まで同じ内容となっておりますので、ここも省略をいたします。

それで、48ページとそのあとですが、ここは記載がありません。ここは評価委員会の皆様からの御意見をいただいた内容を、まず点検・評価について記載していきます。御意見の中身が、分野的に、点検評価の対象についての御意見、点検・評価の方法についての御意見、それから大きな2番では点検・評価の結果についての御意見というふうにくくっておりますので、そう

いったくくりで御意見をいただければと思っております。それを受けて、大きなまとめというところで、そのような形で記載をさせていただきたいと思います。

すみません、長々と説明させていただきまして申しわけありません。以上で説明とさせていただきます。

議長（齋藤 寧） ありがとうございます。疲れましたか。ちょっと5分ぐらい入れますか、休憩。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） いや、私は大丈夫ですけども。

議長（齋藤 寧） トイレ休憩いいですか、5分ぐらい入れさせてください。

議長（齋藤 寧） それでは、再開いたします。

次長さんからは、詳しく、特に大きく点検・評価、評価委員会に関係ありますけれども、対象と方法と、それから前年度の課題の改善の状況と、それから大きく3つ目に点検・評価の結果ということで、特に（2）については教育委員会が管理及び執行する事務ということで19項目にわたって詳しくお話をいただいたんですが、次の審議という形に入る前に、この時点の中で委員さん方から特に何か確認したいこととか、この辺はもう少しというようなことが、もしあればですけども、時間がいっているんですけども、いかがでしょうか。

次の審議の1)に当然かわってくることも出てくるわけですけども、特によろしいですか。新田委員。

委員（新田耕一） 特に質問というのはないんですけども、全国学力調査の平均正答率がよくなっているというのはすごくよかったなと思います。なかなか毎年、頑張りましょうのような状態だったと思っていましたので、すごくいいことだなとはすごく強く感じました。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。

議長（齋藤 寧） ありがとうございます。現場としても、先ほど学力向上支援員さんが各学校に1名ということで、大変現場にとっては、要するに現場というよりも、子供たちにとってのやっぱり支援というのが一番大事になってくるので、よかったのかなと私も思いました。

委員（新田耕一） そうですね。そういうことをやっていただいて、目に見える効果が出たのかなと思って、すごく喜んでいました。

議長（齋藤 寧） そこに、上位郡がいれば、もちろん下位群というか、レベルがあるからな

んですけれども、でもやっぱり引き上げるためには大事なことなかと、今、新田委員さんのお話を聞いて思いました。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 今回、このような学年を追いかけて検証したということが初めてだったんですね。今、たまたまいらっしゃる学校教育指導員の木田先生に相談したならば、こういう検証ができるということだったので出していただいて、やってみたら、割合が、低いほうが減っているというのがわかりまして、これだったら検証結果として出してもいいんじゃないかということで、初めて使わせていただいたんですね。

議長（齋藤 寧） わかりました。邊見委員、いかがですか。

委員（邊見俊三） では、1つだけ。15ページです。

教育相談の実施状況、ちょっとこまいことなんですけれども、一番右端に教育相談の種類の中で、はなみずきという今までなかった相談のパターンなんですけれども、これは29年度からスタートされたということで、これは具体的にはどういうことの目的でもっての教育相談の位置づけなのかということが、ちょっとこね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね。言われてみれば、はなみずき教室と言われても何のことだかわからないですよ、普通の方でも。不登校児童生徒、要するに学校には行けないんだけど、例えば別な場所だったら行ってちょっと相談したりとか、あるいは学習したりできるという子がいるんですね。それがもうちょっとよくなれば、例えば保健室登校だったりそういった形で、生徒さんにはあわないんだけど別な場所ということで、これは学校にも行けないような子が、ただうちに引きこもらないように、外に出てもらって、相談なり勉強を教えたりとかそういったことをちょっとやるので来てみないかということで誘って来てもらうようなところで、場所は、今は毎週1回ずつやっているんですが、小牛田地域と南郷地域でやっています、南郷地域は改善センターで、小牛田地域は中央コミュニティセンターの部屋を借りて、時間は学校のあるときだと、たしか午後2時くらいでしたかね。齋藤先生が出向いて行って、そこに生徒が来るのを待って、ぜひそこで、学校には行けなくてもここには来てねという感じで待っているんですね。全然来ないときもあるんですけれども、そういう形でやっております。

県では、けやき教室という言い方をしているんですけれども、県の事業なんですね。補助事業でやっております、その美里版というんですかね、そういう事業です。

教育長（大友義孝） 議長さん、ちょっといいですか。

議長（齋藤 寧） どうぞ。

教育長（大友義孝） すみません。このはなみずき教室そのものを教育相談の件数として捉えるということ、私のほうで提供している資料なんですけれども、教育相談という部分に捉えるというのちょっとどうなのかなと思ったんですね。例えば、ここで線を切ってしまうと、はなみずき教室を入れるのはいいいんだけれども、表として入れるのはいいいんだけれども、相談ではないわけです。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 相談件数にはちょっとカウントできないかもしれませんね。

教育長（大友義孝） ええ。それで、例えば下のほうにアスタリスクかなんかで、はなみずき教室とはこういうものですよというふうな注意書きをすとか、見る人が見れば。

今、教育次長が言ったように、心のケアハウス事業をこの中の一環でやっておりますので、位置づけは大崎市の中央公民館にあります、あそこのけやき教室の分室みたいな形ではなみずき教室。美里町の町花がハナミズキなので、その教室ということでやっています。

それで、両方とも、現在のところ、大崎のほうにも行っている方もいますし、はなみずきに来ている児童生徒もいるということなんですね。それで、あくまでも心のケアハウス事業なので、県のほうでは震災の影響の部分からスタートした事業ですので、将来、あと2年ぐらいで補助としては打ち止めということ強く言われているんですけども、やはりそれを県としては継続したいし、我々もそうしたいので、文科省のほうには強く要請をしているという事業です。

議長（齋藤 寧） わかりました。そうですね。見たときに、あれっ、これは何の教室なのかというのは、今教育長さんから言われたように、1項目何か下のほうにでもあるとわかるかなと思うんですけども。

これは、あくまでも件数ですかね。

教育長（大友義孝） 4回。

議長（齋藤 寧） 4回ですかね。例えば、4月の「4」というのは。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 確認不足でごめんなさい。たしか、1週間に2回やっているんですね、そうですね。回数ですね。

教育長（大友義孝） 4回、だろうね。

議長（齋藤 寧） 開いている回数ということですかね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 火曜日と木曜日に開催しているんですね。

議長（齋藤 寧） そうですか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 4月は多分、月の途中からなんだろうと思うんですね。

教育長（大友義孝） そうです。だから、件数で捉えてしまうと、89人もの子供さんが相談に来たとかというふうに見られるんですね。

議長（齋藤 寧） 何かそういうような捉え方だと、そうですね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね。開催回数の方ですね。

教育長（大友義孝） 実際、この29年度については、これは1人だよ。4月を見ると、1人。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですよ、はい。1人ですね。

教育長（大友義孝） 多いときは2人。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 2人くらいですかね。ゼロのときもありますので。

それで、大体同じ生徒さんなので、同じ方が来ているという感じですかね。

教育長（大友義孝） ええ、そうです。

議長（齋藤 寧） 4回開催の中で.....

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ずっと同じ子が来ているということですかね。

議長（齋藤 寧） そういう形ですよ、やっぱりね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） はい。あと、これは例えば4回と言っても、さっき言ったとおり会場が2か所でやっていますから、その両方に来ているわけではなくて、片方だけだと思うんですね。なので、すみません。ここはちょっと、そうですね。相談件数としてとられると、これはちょっと違いますね。教室の回数ですからね。

教育長（大友義孝） この件数でもちょっと誤解を招くようならば、何か違うところに、はなみずきを入れてわかるように。

議長（齋藤 寧） そうするべきですね。そのほうがいいかもわからないですね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ここには入れないほうがいいかもしれないですね。

議長（齋藤 寧） ところで、不登校というのはどうなんですか、その傾向としては。

教育長（大友義孝） 現実にはありますが、はなみずき教室にも来れない、けやき教室にも来れない児童生徒もおります。

議長（齋藤 寧） 結果的には、学校にももちろん行けないということですよ。

教育長（大友義孝） 行けないと、はい。この人数をあらわすわけにもいかないですね。

議長（齋藤 寧） もちろんですね。そうするとあれですか、齋藤先生が、例えば自宅訪問なんていうのもあるんですか。

教育長（大友義孝） やっていますね。

議長（齋藤 寧） 実際ありますよね。なるほどね。

教育長（大友義孝） 話のついでで、なんですけれども、今までちょっとしていなかった部分で、中学校を卒業してしまえばそれっきりだったんですね。そこで、追跡調査を先生にお願いしてみて調べたところ、進学されたお子さんは学校に通っていると。環境が変わったら、もう全然違っている。全部でことしの4月に高校に上がった方たちが9人いたんですけれども、そのうち8名は元気に通っている、そういう状況です。

議長（齋藤 寧） そうですか。わかりました。ありがとうございました。

委員（邊見俊三） そうすると、不登校支援の担当の先生は大変いろいろと御苦労されていると思いますけれども、先ほども話があったスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、そういったような、あるいは本教室の大崎中央公民館にあるけやき教室、そういったようなところとの連携というか何か組みながら、この担当のほうではやられているわけですか。中身的には。

教育長（大友義孝） そうです、はい。そのとおりです。

委員（邊見俊三） そうですよ。今、最近すごく不登校というのが結構、特に中1不登校とよく県でも強く心配になっているんですけれども、中1の不登校が結構多くなっているんですけれども、美里町では中1不登校というのは、該当者はおりますかね。

教育長（大友義孝） 中1では、意外と少ないです。ちょっと資料を持ってくればすぐにわかるんですけれども、中1は余りなかったと思います。むしろ2年生のほうがあったと思いますので、それなりの事情があって、まずは学校でどういうふうな状況だったか。最初がやっぱり肝心ですね。先生方は家庭訪問をしたり、いろんな保護者の方とお会いしたり、そういった形でしているんですけれども、もちろんカウンセラーさんとかスクールソーシャルワーカーさんと面談をさせていただいたり、そしてはなみずきに来る前にどういった形でできるか、まずどうしても教室に入れないのであれば保健室登校から始まって、場合によっては校長室で勉強しているというケースもあります。

議長（齋藤 寧） 大変御苦労さまです。

教育長（大友義孝） はい。そこは先生たちの頑張りによって支えられている状況ですね。

日程第5 審 議

議長（齋藤 寧） そうすると、次の審議に入るんですが、（1）点検・評価について。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それで、ちょっとその進め方という意味合いでの御相談なんですけれども、もちろん今、これを今日見ていただいて、すぐこの中身についてあーだこうだというようなお話し合いもできないと思いますので、持ち帰っていただいて、それぞれの委員さん方がこの点検・評価の報告書を見ていただいて、御意見をいただくと。多分、今までもそういう形だと思うんですね。

それで、その御意見のいただき方をどうするかということなんですが、前の記録を見ますと、例えば文書を手紙で送ってもらって、それをこちらでまとめたものを次の会議に用意してそこで確認してもらおうというやり方もあったようなんですけれども、実際のところは次のスケジュールともちょっと絡んではくと思うので、まず今日は私の一方的な説明だけさせていただいたので、あとはお持ち帰りいただいて、御意見の部分をそれぞれの委員さん方で考えて記載していただくというところをお願いしたいと思っています。今日、具体的にそれについて審議するというのではなくて、お願いしたいと思います。

あとは、今後のスケジュールと一緒にどういう形でその御意見をいただくかなんですけれども、スケジュールのお話もちょっとあわせてさせてもらってよろしいですか。

議長（齋藤 寧） はい、どうぞ。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） この点検・評価につきましては、議会への報告というのが最終的にはあります。私の不手際もございまして、9月とか12月の議会を逃してしまったものですから、この次の議会となると、通常であれば3月なんですけど、その前に1月に議会が開催される予定があります。それで、実は今までの例を見ますと、議会で直接報告ではなくて、全員協議会という場で内容の説明をしています。議会での報告自体は、質問とか一切受けない行政報告という仕方で一方的に中身はこうなんですという説明をして資料を配って終わりなんですけど、それだと議員さんから聞きたいことも聞けないということで、いつのころからか全員協議会という場で説明をさせていただいて、そこで質問を受けてお答えするというようなやり方に多分なってきたんだろうと思うんですが、それが1月の21日に全員協議会、これがメーンではなかったんですけども、開催される予定になっております。それで、そこに合わせて進めていかないといけないのかなというところで、今大変スケジュール的には短いんですけども、何とか御協力をいただけないかなというふうに思っているところなんです。

それで、1月21日の議会全員協議会でお示しをするということになると、その前に教育委員会で確認してからそれを持っていかないといけないものですから、それで教育委員会の予定が、来年1月ですと、今のところは16日が非常に可能性が高いんです。実は、学校再編のほうの間

題が大きくありまして、そちらの全員協議会での説明とか、教育委員会の臨時会の開催などがそちらでちょっと動いているものですから、それに合わせてこちらを進めさせていただければと思っているんです。

そうなりますと、その前にまとめないといけないので、実は、ここのスケジュールに第2回、第3回とは書いてあるのですが、それでいこうとすると、お正月の期間、何と申しますか、どんと祭の期間あたりまで何となくお正月かなという感じはするんですけども、その期間にかぶさってしまって大変恐縮なのですが、1月7日の週に一度、それから14日か15日あたりに2回目を開催していただくことができればと。ごめんなさい、これは私の勝手な希望です。もし、委員さん方がだめだということであれば、それは別な方法で考えますけれども、いかがなものでしょうか。

議長（齋藤 寧） 16日に教育委員会があると。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ある予定なんです。これはまだ予定なんです。

議長（齋藤 寧） 予定なのね。その前日とかで構わないんですか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 16日か17日かという予定らしいんですが、まだどちらかは決まっていなくて、15日は、実は庁議がありまして、庁議というのは議会に諮る案件、あるいは全員協議会に諮る案件を事前に町長、副町長、教育長が入った会議の中で確認するという会議がありまして、それが多分15日あたりじゃないかなと思っております。

まず、委員の先生方の御予定で、どの辺が可能かどうかというのを。

議長（齋藤 寧） 7日の週にはもちろんやらなくてはならないと思うんですけども。（「ええ、そうだね」の声あり）意見を出して、それを昨年度は持ち寄ったんですかね。持ち寄って、何かA4判1部ずつぐらい、それを持ち寄って1回やった記憶をしているんですが、それをお一人お一人補足的にやってもらって、そこからあと吸い上げたかなんか、そういう記憶はしているんですけども。

委員（新田耕一） そうだったかもしれないですね、そのような感じがします。

議長（齋藤 寧） 先にメールかなんかで送っていて、まとめてもらったやつ、それをまとめてもらったのかな。ちょっと忘れまして。

教育長（大友義孝） 多分ですよ、去年のことは知りませんが、私がやっていたときは、1回目は教育委員会でこのようにしましたと、それを説明申し上げて、そしてそれを見て、評価の対象はこうですよ、方法はこういうふうになりました、それから評価の区分についてはどうでしょうかというふうな部分に分けてやって、それに対して委員の皆さんからA4判1枚ぐら

いのペーパーを先にもらったんです。それを、がちゃっと1つに、いずれ1つにしなくてはならないので、それも一応問題あったんです。A委員さんはこうです、B委員さんはこうですと、そういうふうな意見の仕方もあるんですけども、それをじゃあ1つにしますということで、それを命ぜられて1つにして、それを委員会の中で再確認したと、当時はですね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 多分、去年もそうだと思います。ちょっと記録を見たときの記憶では、たしか事前に郵便かファクスか、あるいはメールでいただいて、いただいたものを打ち直して、それで次の会議でお示しをして、部分的に説明をいたくなりして、確認をして、それで2回目かなと思うんですが。ただ、その段階では確定は多分していなくて、またさらに協議をして、最終的に3回目ではこれでどうでしょうかというところで整理したと。

議長（齋藤 寧） 多分、そうですね。細かい、例えば文言とかまでやってですね。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） はい。それで、教育委員会に返したと。

ただ、年末年始を挟んでしまいますので、大変お願いしにくいんですが。

議長（齋藤 寧） ただ、次長さんが一番やっぱり、まとめるのも困るでしょうね。意見は出せるんだけども。

だから、どうするかね。例えば、7日の週にももちろん開かなくちゃいけないんですけども、次の週で大丈夫なんですか。例えば、14日の週。14日は休みなんだけれども、15日の週に2回目。意見を出して、そしてまとめていただく。それを7日の週にまとめたものを出してもらって。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 一応、うちのほうでいただいて整理したものを、次の会議ではお出しすると。それが7日の週。ああそうか、14日は休みなんですね。

議長（齋藤 寧） そうなんです。そこでもう決めるほかないんじゃないですかね。結局、16日が教育委員会もあるので、教育委員会のほうにも提示をしなければならないんですよ。

教育長（大友義孝） 申しわけないけれども、2回で決めてもらうということですか。

議長（齋藤 寧） この日程を見ると、教育長先生、どうですか。

教育長（大友義孝） なかなか難しいんですね。

議長（齋藤 寧） 難しいですよ。例えば、私たちはもう年明け4日ぐらいまでに出さないと困るんじゃないですかね、委員会として。あるいは7日とか、せいぜいその月曜日ぐらまでに。そして、後半ぐらいで会議を開いていただいて、そこでもう一本でまとめてしまったほうが、次長さんも、持っていくのがいいんじゃないですかね。どんなものですか。

教育長（大友義孝） 7日の日ぐらまでに……

議長（齋藤 寧） 7日ぐらいまでに、もう意見を出すと。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 出していただいて、……

議長（齋藤 寧） そして、それをまとめていただいて、……

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それをまとめて、例えば11日あたりに2回目の会議でお示しをして、そこで整理をするということですかね。

議長（齋藤 寧） そこでもう決めないと、やっぱりなかなかひどいような感じはするんだけども。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうかもしれないです。

教育長（大友義孝） もう、パソコン用意してさ、その場で直して。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね。

議長（齋藤 寧） 3回目というのは、結局あとは全員協議会なり提示をして、これこれこういう形でというか、そういうのもありますよね、結局ね。こういう形になりましたという最終的なものは。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 最終的に全員協議会に出して、例えば御指摘を受けるとか、あるいはここはおかしいんじゃないかと手直しをした部分があれば、最終的にじゃあこういうふうに変えますよ、直しましたという報告として、3回目を開くということになりますか。

議長（齋藤 寧） 最後にやるというようなことになるのかなと。いかがでありますか。

教育長（大友義孝） 全員協議会からいろいろいただくんですけども、全員協議会から話を受けた部分は、必ず直さなければならないということではありません。全員協議会へはあくまでも報告なんです。だから、報告に対して、ぶれてはダメなので。

議長（齋藤 寧） なるほどね。

いかがですか、新田委員さん、邊見委員さん。日程的に、本当に。（「厳しい」の声あり）

委員（新田耕一） やっぱり3回目は難しいと思いますからね、この日程ですと。

議長（齋藤 寧） そうすると、7日までに意見を出して、そしてまとめるために日数が要るから、やっぱりその週の後半、木か金ですかね。

委員（新田耕一） 金曜日あたりですか。

議長（齋藤 寧） 教育委員会のほうは大丈夫ですか、木、金とかは。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 木曜日に、もしかすると教育委員会の臨時会があるかもしれないんですよ。

議長（齋藤 寧） そうすると、金曜日のほうがよろしいですかね。

教育長（大友義孝） 金曜日の午後であれば。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね。午前中は校長会議があるので。

議長（齋藤 寧） 私も金曜日の午後だといいいんですけれども。大丈夫ですか。（「いいです、私も」の声あり）では、11日、同じ時間。もうちょっと、30分くらい早めますか。

教育長（大友義孝） 大丈夫です。

議長（齋藤 寧） いかがですか。（「1時半ぐらい」の声あり）1時半ぐらい。30分早めて。（「はい、わかりました」の声あり）

教育長（大友義孝） すみません、本当に。

議長（齋藤 寧） いえ。では、ちょっと確認します。第2回目が、年明けて1月11日金曜日の1時半から。まず、2回目までは大丈夫だと思うので。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） すみません、本当に申しわけないです。ありがとうございます。

議長（齋藤 寧） いえいえ。日程的に見るとなかなか大変ですが。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、まずその2回目でまとめるという方向で進めさせていただきます。3回目は場合によってはということ、何かあればお願いしたいということ。

議長（齋藤 寧） 確認しますが、点検・評価の対象と方法についてということ、対象、方法、それから大きな2番で点検・評価の結果について、これをA4ぐらいで意見を。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 特に様式はございませんので、それぞれの様式で構いませんので、A4ペーパー1枚くらいに箇条書きで幾つかに分けて書いていただければ。

議長（齋藤 寧） それが、1月7日でよろしいですか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） はい。

議長（齋藤 寧） では、1月7日、5時15分とは言わないで、早めにひとつ努力したいと思いますけれども。

それと、メールか、あとは。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） メールでも構いませんし、ファクスでも構いません。先ほど私、名刺を、新田さんにはまだお出ししていないんですけれども、ファクスとあとメールのアドレスが入っておりますので、これで送っていただければ届くと思います。

議長（齋藤 寧） 次長先生、大変申しわけないんですけれども、勤務先に空メールをいただ

けると大変ありがたいんですけども。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） さっきいただいたアドレスのほうですね、わかりました。

議長（齋藤 寧） ちょっと自宅が今、パソコン使えないので、申しわけありません。よろしくお願いします。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） わかりました。（「新田委員さん、こちらにファクスとメールアドレスございます」の声あり）

議長（齋藤 寧） それでは、各委員からの意見と、それから期日と、それから今後のスケジュール、第2回目まで決定ということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかは、次長先生からは何かございますか。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 今回、準備できなかった法令部分のチェックなんです、前回の評価の中にああいう点検が非常に有効ですねという評価をいただいている部分と、それから中身が多いため、例えば分野を分けて隔年とかでやったらいいんじゃないかというような御意見などもいただいているように記憶しているのですが、今のところは一応全部やろうと思っています。でき次第、私、できるだけ年内に送りたいと思っていますんですけども、ちょっとそこが全部できるかどうかちょっとわからないんですけど、なるべく早めに郵送で送らせていただきたいと思いますので、それも含めて御意見をいただきたいと思いますのであります。大変申しわけありませんが、後手後手で申しわけないです。

議長（齋藤 寧） では、その法令も含めて意見をということで、今確認でございました。

そのほかですが、委員さん方から特にございませんか。この評価。よろしいですか。（「なし」の声あり）では、よろしくお願ひいたします。

これで終わってよろしいですか。ありがとうございました。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 最後ですけども、議長をお務めいただきましてどうもありがとうございました。

それでは、今回、大変こんな時期になってしまって、重ね重ね大変申しわけありませんでした。今、御確認いただいたとおり7日まで御意見をいただきまして、次の11日の会議までに打ち直しをして資料としてまとめたいと思いますので、どうぞ忙しいところ、年末年始を挟みながら大変申しわけありませんけれども、ぜひ御協力いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

日程第6 閉会

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、本日、第1回の会議をこれで閉じさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。

閉会時刻：午後4時15分

上記の内容は、平成30年度美里町教育委員会評価委員会第1回の会議の内容を、教育次長兼教育総務課長佐々木信幸がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年 月 日

署名委員

署名委員